

教育厚生委員会会議録

日時 令和4年12月1日(木) 開会時間 午後 1時48分
閉会時間 午後 2時09分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 乙黒 泰樹
副委員長 流石 恭史
委員 杉山 肇 猪股 尚彦 土橋 亨 杉原 清仁
久保田松幸 望月 勝 佐野 弘仁

説明のため出席した者

福祉保健部長 成島 春仁 福祉保健総務課長 村松 茂樹
医務課長 菊島 利一

議題 (付託案件)

第187号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出各款

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午後1時48分から午後2時09分まで福祉保健部関係の審査を行った。

主な質疑等 教育委員会関係

※第187号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出各款

質疑

(物価高騰対策緊急生活支援金について)

杉山委員 福2ページの物価高騰対策緊急生活支援金について、何点か質問させていただきます。
この支援金は、今回の物価高騰等を受けて県独自の給付金を再度支給するというこ
は承知してはいますが、県独自で支給する具体的な支給対象といえますか、どうい
った世帯に対する支給するのかお聞きします。

村松福祉保健総務課長 今回、支給対象にしておりますのは、均等割のみの課税世帯と、それから均等

令和4年12月定例会教育厚生委員会会議録
割のみの課税世帯相当の生活水準に陥っている、非常に苦しい状況になっている家計急
変世帯の2つを対象にしております。

杉山委員 非課税世帯よりは若干所得が多いというイメージでよろしいですか。その辺をもう少し
しわかりやすくお願いします。

村松福祉保健総務課長 非課税世帯の対象になります年収等について概略でお話をさせていただきます
すと、子育て世帯ということで扶養親族が3人、配偶者とお子さんが2人という世帯に
つきましては、非課税世帯は大体年収230万円程度になります。

それに対しまして、今回の住民税の均等割のみの課税世帯は、大体年収270万円程
度ということで非課税世帯よりもすこし多い所得を得ている方々というイメージにな
ります。

杉山委員 支給対象が広がるということで、助かる世帯が増えると思います。

そこで、今回一世帯当たり3万円の支給ということですが、3万円とした根拠
は何かあるのでしょうか。

村松福祉保健総務課長 所得の低い世帯におきましては、昨年に比べて、食費・光熱費合わせてひと
月5,000円程度の負担増が見込まれております。支給額につきましては、国の給付金
が6ヵ月と想定しておりますので、それに準じまして、3万円を支給することとしてお
ります。

杉山委員 それから、今回の支給方法と、支給時期について具体的に伺います。

村松福祉保健総務課長 物価高騰の影響を受けまして、日々の生活が非常に厳しい方々に対しまして、
一刻も早く支給をしたいということでございます。市町村から支給いたしますプッシュ
型も想定されますけれども、漏れのない給付が可能ではありますが、市町村の予算措置
や、課税のデータを使つてのプッシュ型のデータの抽出作業などがあるため、システム
の改修などが必要になりますので、支給までに数ヵ月を要するのが実態でございま
す。そうした実態を踏まえまして、対象世帯が一刻も早く受給できるような申請型の給付を
考えております。

杉山委員 支給対象に対する周知が大事になってくると思います。先ほどの質疑の中でも、支給
漏れがないようにと答弁がございましたけれども、周知についてはどのように考えてい
るのかお聞きしたいと思います。

村松福祉保健総務課長 申請型になりますので、皆さんに周知をして申請していただくことが非常に重
要になって参ります。県といたしましては、新聞やラジオによる広告や、市町村や地元
の民生委員、或いは生活状況をよく把握しているNPOの方々にも周知をいたしまして
お声がけをいただくような対応を考えております。

土橋委員 今話を聞いていて一番問題になるのは、申請の方法。例えば90歳を過ぎて、1人で住んでいる人たちに、申請方法とかを調べろと言ってもわからないと思うんですね。こちら側から行って説明をしてくれる人がいるのか。通知だけ送っても通知の内容もよくわからないことがあると思うけど、平等に全部配付できるとしたら、当然収入はないけど、年金で生活しているだけという人たちが、お年寄りでもわかる方法、受け取りやすい方法というのは別に考えていますか。

村松福祉保健総務課長 今回、均等割のみの課税世帯で考えておりますので、ある程度稼働されて年収のある方を想定しております。土橋委員が想定されている方につきましては、非課税世帯が多くなってくると思いますので、そちらにつきましては国の給付金の対象という方が多くいらっしゃるのではないかと思います。

それ以外に、実際の申請の仕方につきましても、ホームページ等で周知はしますが、申請のサポートができるような体制がうまく組めないかということを検討しておりますので、そこをしっかりと検討しながら進めたいと思っております。

土橋委員 今話を聞いていて余計不安になったんですが、ホームページを見るとかそういうことが全くできない人達のことを聞いたわけです。だから、そういうものに長けている人だと申請も簡単にできると思うけれども、例えば、年金だけで生活している人がいるとわかっていたら、申請とかではなくすぐに出してあげられるような方法があればいい。そののどころをしっかりとしてもらいたいと思います。そういう方は、間違いなくホームページを見るとかそうしたことはできませんから。

村松福祉保健総務課長 委員ご指摘の通りだと思いますので、民生委員の方や地元のことをよくご承知の方にも、こうした制度がありますということを知らせていただいて、対象になりそうな方については声掛けをいただいたり或いはサポートいただいたりといった形もしっかりと周知していきたくて考えております。

土橋委員 その民生委員たちが本当に行ってくれるのか、ここへは行ったけどここへは行かなかったとか、民生委員がいつ行っているのかということもしっかりと把握してもらわないと。行かない家があったりということだと、不手際になってしまうから、その辺のところ十分気をつけてやってもらいたいと思います。

村松福祉保健総務課長 ちょうど民生委員の改選期もございますので、こうした制度があるということを知りながら、しっかりと体制を組んでいきたくて思います。

望月委員 低所得者また困窮者の老人の方とか、1人で住んでいる方がいますけれども、市町村で調べてもらえば給与所得とか、そういうので低所得者がわかると思うんですね。そういうところで自動的に給付するということではできないのですか。

村松福祉保健総務課長 今お話いただけたのはプッシュ型というような形で、前回の6月補正の時にはそうした形でできたのですが、市町村でももろもろ準備の時間がかかるとか、或いはシステムの改修が必要などございまして、可及的速やかに支給体制を組むという意味で申請をいただく形が一番早いのではないかとということで今回申請型にさせていただいております。

望月委員 申請型の方が給付まで早いということですが、市町村は低所得者や、給与所得の関係の所、対象になる方を市町村でも税金とか市町村民税とか、そういうもので把握していると思うので、市町村の方がかえってスムーズに行く。給付金の不正とかも出てこないのではないかと思います、その点はどうか。

村松福祉保健総務課長 個人データということで、給付金のデータを活用するにあたりまして、6月補正の時もそうでしたけれどもデータを使うにあたりまして国の告示をいただかなければならないとか、手続き的に個人情報保護のハードルが非常に高くなっておりますので、今回につきましては申請型でより時間を短縮した形で支給できるように考えているということでございます。

流石副委員長 福の3ページ、新型コロナウイルス感染症医療従事者応援事業費について伺います。去年は普通の風邪、季節性インフルエンザの流行があまり話題になりませんでした、今年は話題になっている。去年は、両方流行るとは言わなくて、季節性インフルエンザや普通の風邪はほとんどなかったと記憶にありますが、今年両方話題になる根拠を教えてください。

菊島医務課長 正確かどうかわかりませんが、今のところ、医療機関、その他関係者から言われておりますのは、今年に入って、すでに海外から外国人が日本に入国しているということ。それから、南半球のオーストラリアでは、インフルエンザが流行したという実績のもとに、今年、日本でも冬季に同時流行するのではないかとされていると承知しております。

流石副委員長 普通の風邪には飲み薬がありますよね。ワクチン接種が今年は進んでいて、4回、5回と言うんだから、新型コロナウイルスがあるにしても、ある程度抑えられるのかなと、素人ながら考えてしまいますけれども、やはり今年は、海外の状況から見て、両方あるかもしれないということで、ある程度、補足というか、十分な対応ということで取り上げているのかなと思いますが、それはどうですか。

菊島医務課長 委員ご指摘の通り、私どももそのように考えているところでございます。

流石副委員長 100万円の云々30万円を云々言っているわけじゃないんですよ。来年も同じようなのかなと思ったり。

それから新型コロナの飲み薬がちょっと話題です。今年はまあそれはそれで仕方ない

令和4年12月定例会教育厚生委員会会議録
としても、来年以降はいいんではないかと私は思います。ぜひまた、新しい薬飲み薬も普及させていただいて、やはり、ランクを下げる、新型を普通の形にしてもらえればいいかなと思います。答弁は要りません。来年以降は、こういう話題にならない方がいいなと思います。

その他

- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成並びに委員長報告については委員長に委任された。

以 上

教育厚生委員長 乙黒 泰樹